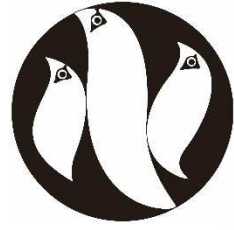


NO. 702
令和元年(2019)
8/1 (木)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (7/1)

2,616人
父島 母島
人口 2,158人 458人
世帯 1,218 279

6月気象状況(父島)

最高気温	28.0℃
最低気温	24.3℃
平均気温	26.0℃
平均湿度	90%
月降水量	197.5mm

ダム貯水率

7/23 現在
父島 100/100
母島 941/100

東京2020オリンピック 聖火ランナー募集

東京2020オリンピック聖火リレーが、令和2年7月17日(金)に小笠原村(父島・母島)で実施されます。現在、聖火ランナーを募集しています。東京都内を走る聖火ランナーの募集は、東京都聖火リレー実行委員会に加え、東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナー各社で行われています。

多くの村民の方に参加していただきたいと思っております。是非、ご応募ください。東京都聖火リレー実行委員会及びプレゼンティングパートナー4社の聖火ランナー募集ページは次のとおりです。

【東京都聖火リレー実行委員会】

<https://www.tokyo-runner.jp>

【日本コカ・コーラ株式会社】

<https://team.cocacola.jp/>

【トヨタ自動車株式会社】

<https://tokyo2020.torch-relay.toyota.jp/>

【日本生命保険相互会社】

<https://seika.nissay-cp.jp/>

【日本電信電話株式会社】

<https://2020.ntt.jp/tokyo/torch/>

応募条件等は各ページにてご確認ください。

募集期限：8月31日(土)



画像提供：Tokyo 2020

●問合せ先 東京都聖火ランナー選考事務局
03-6277-2459

小笠原村長選挙の結果

7月21日に行われた小笠原村長選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》	1,691人
《母島》	3,711人
《合計》	2,062人

【投票率】

《父島》	71.08%
《母島》	75.47%
《合計》	71.87%

【得票数】

当選	森下 一男	1,008票
	一木 重夫	444票
無効投票		30票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

参議院議員選挙の結果

7月21日に行なわれた参議院議員選挙の小笠原開票区の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》	1,769人
《母島》	3,933人
《合計》	2,162人

【投票率】(東京都選出)

《父島》	69.19%
《母島》	73.03%
《合計》	69.89%

【得票数】

《東京都選出》	
丸川珠代	502票
塩村あやか	104票
たけみ敬三	85票
山口なつお	149票
みぞぐち晃一	5票
森純	4票

山岸一生	73票
吉良よし子	19票
水野もとこ	43票
関口安弘	0票
佐藤ひとし	6票
朝倉れい子	13票
おときた駿	83票
七海ひろこ	11票
横山まさひろ	10票
野原よしまさ	130票
西野貞吉	0票
大橋まさのぶ	40票
大塚紀久雄	1票
野末陳平	12票
無効投票	121票

《比例代表選出》

※候補者名での投票分も含まれています。

日本共産党	114票
自由民主党	594票
オリーブの木	9票
社会民主党	13票
公明党	110票
国民民主党	51票
日本維新の会	96票
幸福実現党	2票
立憲民主党	154票
労働の解放をめざす労働者党	3票
NHKから国民を守る党	47票
安楽死制度を考える会	28票
れいわ新選組	203票
無効投票	87票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

小笠原村選挙管理委員の改選

6月23日に任期満了を迎えた小笠原村選挙管理委員会の改選が6月の村議会定例会において行われ、次の4名が当選されましたのでご紹介いたします。

- 小笠原 美恵子(再選)
- 伊藤 亜玲(再選)
- 田口 茂(再選)
- 山田 良一(再選)

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会 2-3111

小笠原村職員募集

- 職種 医師
- 募集人数 1名
- 応募資格 昭和31年4月2日以降に生まれ、医師の免許を有している方
- 採用予定 令和2年4月以降

*詳しくは試験要項をご覧ください。試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

戦没者追悼式典について

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため小笠原諸島戦没者追悼式典を挙行します。

村民の皆様のご参列をお願いします。

【父島】

《日時》8月15日(木)午後5時～

《場所》地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》8月15日(木)午前11時50分～

《場所》村民会館体育室

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

母島支所庶務係 3-2111

社会福祉協議会 2-2486

母島事務局 3-2188

今月の納期限および口座振替日

8月は、個人住民税(村・都民税)(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

納期限および口座振替日は、9月2日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

村民課住民係 2-3113

夏休み中の学校閉庁日について

村立小中学校では、「教職員の働き方改革推進の一環として」夏休業期間中に、学校閉庁日を設けます。閉庁期間中に相談等の必要がある場合には、教育委員会事務局までご連絡ください。

【実施学校・実施日】

小笠原小中学校 8月13日(火)

8月16日(金)

母島小中学校 8月5日(月)

8月9日(金)

●問合せ先 教育委員会 2-3117

医療費助成(乳・子)制度の医療証の更新

①(乳・子)の医療証は、養育する子どもが制度対象年齢期間中の毎年10月1日に更新されます。

医療証の更新方法は次のとおりとなります。

①村に住民登録があり、年齢要件を満たす乳

幼児・児童の世帯主などに制度案内、申請書(現況届)を、8月中に発送します。

②9月12日までに、①の申請書と次の添付書類を提出してください。

③申請書に添付する書類は、申請書に添付された書類が審査を行います。助成対象者には9月末までに新しい医療証をお送りします。

更新日の前後に内地滞在(都内)などの予定がある場合には、お早めにご相談ください。

(ア)健康保険証の写し

※国民健康保険以外の方、特に、加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。

(イ)前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類(今年の1月2日以降に小笠原村に転入された方など、小笠原村で所得の確認ができない方)

課税証明書は、前住所地(令和元年度(平成31年度)の住民税が課税されている場所)の役所で交付してもらう必要があります。

※申請者の所得が確認できない場合、医療証を交付することができません。申請後、所得要件範囲内であると判明しても、新たに交付される医療証の開始日は所得が確認できた日からとなります。確定申告等を行っていない方は(乳・子)制度の更新前にお済ませになることをお勧めいたします。

④(乳・子)所得制限について
所得制限額は児童手当と同額です。以下の所得を超える方は、本医療費補助の対象となりません。

扶養者(税の申告をした扶養親族)0人の場合:622万円

扶養者が1人増えるごとに38万円を加算。

老人扶養者は1人につきさらに6万円加算します。

*所得とは、給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告をされる方は収入額から必要

経費を引いた額です。所得制限額は、所得からさらに次のものを控除した額によって確認してください。

・児童手当法による控除8万円、雑損・医療費・小規模企業掛金の相当額、特別障害者控除40万円

・障害・勤労学生・寡婦(夫)控除27万円、寡婦特別控除8万円

医療費助成制度や医療費給付制度には優先順位があります。

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりです。

◇(乳)と(親)両方に該当する場合には、(乳)が優先します。

◇(子)と(親)両方に該当する場合には、

・住民税 非課税の場合、(親)が優先

・住民税 課税の場合、(子)が優先

(子)と(親)助成対象の優先する期間が複雑になります(更新時期が異なるため、数か月単位での変更が必要な場合があります)ので、ご注意ください。

また、就学児童の学校管理下での災害給付や学校保健法にもとづく給付は、(子)や(親)の医療助成制度より優先されます。

学校管理下でのケガや特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも、受診される際に、(子)や(親)の医療証をご提示されないようお願いいたします(受診時には個人負担額の支払いが必要です)。

なお、後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、申請・請求することにより医療助成制度で助成対象となるので、領収書は大切に保管してください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

医療費助成(親)制度の改正

「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により高額療養費の負担上限額が改定されたことに伴い、令和元年8月1日から親課税世帯(負担者番号81136640で始まる医療証をお持ちの方)の窓口で負担する額が改正されます。

- 【令和元年8月診療分から】
通院1月あたりの負担上限額 1万8千円
- 【令和元年7月診療分まで】
通院1月あたりの負担上限額 1万4千円

行政相談所の開設

- 【実施日程】 8月22日(木)
- 【実施時間】 午後7時～午後9時
- 【実施場所】 地域福祉センター
- 【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 8月23日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。※予約が必要です

【相談内容・時間】
無料法律相談(1コマ40分以内)

【父島】

《日時》 8月28日(水) 午後5時～7時

《場所》 村役場

【母島】

《日時》 8月27日(火) 午後7時～9時

《場所》 母島支所

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号
法律相談センター
03-3595-8575

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】 8月28日(水) 午前11時頃

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村プレミアム付商品券の販売について

住民税が課税されていない人や子育て世帯向けにプレミアム付商品券を販売します。

【①非課税者分】

対象者は、令和元年度住民税が課税されていない方です。(但し、住民税課税者と生計が同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等は対象外です。)

8月下旬に対象と思われる方に申請書を送付しますので、購入希望者は村へ申請してください。

※住民税未申告者は申告が必要です。

【②子育て世帯分】

対象者は、平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子がいる世帯の世帯主です。8月下旬に商品券購入引換券を送付します。(申請は不要です。)

【商品券について】

商品券は、1冊5千円(額面5000円×10枚つづり)を4千円で販売します。①の該当者は、一人あたり5冊を限度として、②の該当者は、対象の子供の数×5冊を限度として販売します。

①と②のどちらにも該当する人は、両方の条件で購入出来ません。

【販売と使用可能期間】

商品券は、令和元年9月24日から令和2年2月14日まで販売し、使用は、令和元年10月1日から令和2年2月29日まで、村内の商品券取扱店舗で可能となります。

○詳細は村のホームページをご覧ください。

また、ご不明な点は左記へお問合せください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

宮公田等の「コーナー」ヘリコプターを使用した父島及び兄島全域の地形調査について

東京都では、父島及び兄島全域の地形データを取得するため、ヘリコプターを使用し、「航空レーザ測量」を実施する予定です。詳細については左記の実施要領のとおりです。村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【作業期間】 8月28日～9月10日のうち4日間程度(天候により順延の可能性あり)

【作業時間】 日中に2～3フライトを予定(1フライトは最長約3時間)

【作業場所】 洲崎地区の臨時場外離着陸場を拠点として、父島及び兄島全域の調査を行います。

【飛行高度】 約450m

※「航空レーザ測量」とは

航空機に取り付けた「航空レーザ計測装置」からレーザ光を使用して、空から地形を計測する測量技術です。この技術により、植生のある場所も含めた地形を正確に計測することができます。近年、幅広い分野(地図作成、農業、林業等)で利用されている技術です。

●問合せ先 支庁港湾課 2-2162

令和元年度高圧ガス・液化石油ガス国家試験のお知らせ

【試験日】

11月10日(日)

午前9時30分～午後3時30分

【試験会場】

小笠原村地域福祉センター2階大会議室

【受験願書の配布】

小笠原支庁において配布

【受験願書の受付】

①電子申請(高圧ガス保安協会HP)は、8月19日(月)午前10時～9月4日(水)午後5時まで

②書面申請は、8月19日(月)～9月2日(月)まで、郵送または直接持参により、

(公社)東京都高圧ガス保安協会または(一社)東京都LPガス協会にて受付(郵送の場合当日消印有効)

※詳細は、高圧ガス保安協会のHP(<http://www.khk.or.jp>)を参照のこと。

※支庁では受付をしないのでご注意ください。

い。

●問合せ先

支庁産業課商工担当 2-2122

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。

【募集期間】 8月1日(木)～20日(火)

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成

地域振興に係る補助事業の募集(第2回)

に関する事業

○その他地域振興に資する事業

①地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業

②インバウンドにおける地域振興に係る事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を限度とする。

【事業期間】

事業開始から令和2年7月31日まで

【申込方法】

所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課企画政策室

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

2-3111

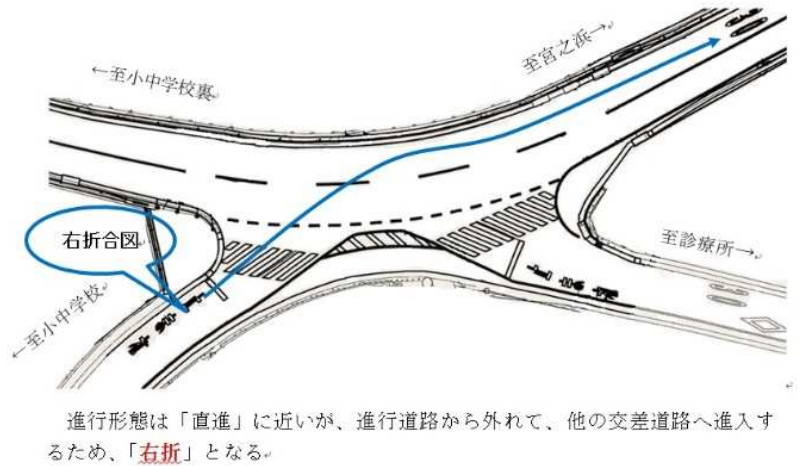
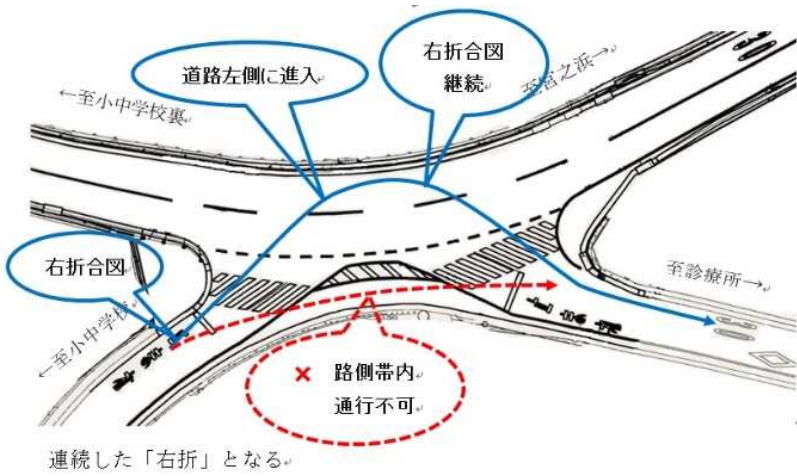
総務課企画政策室

2-3111

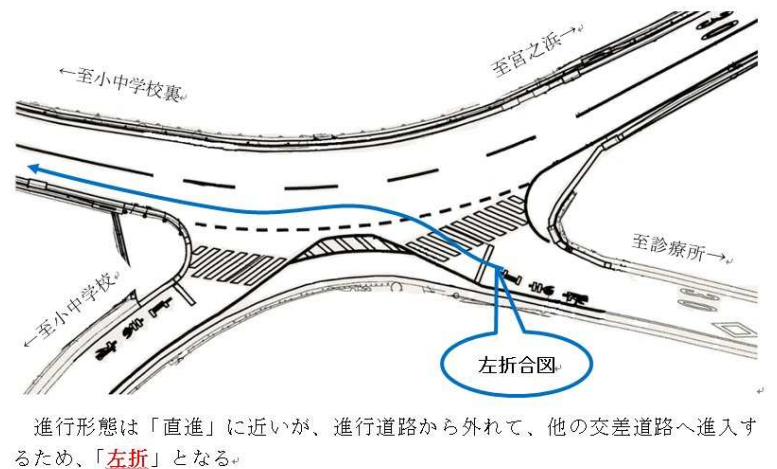
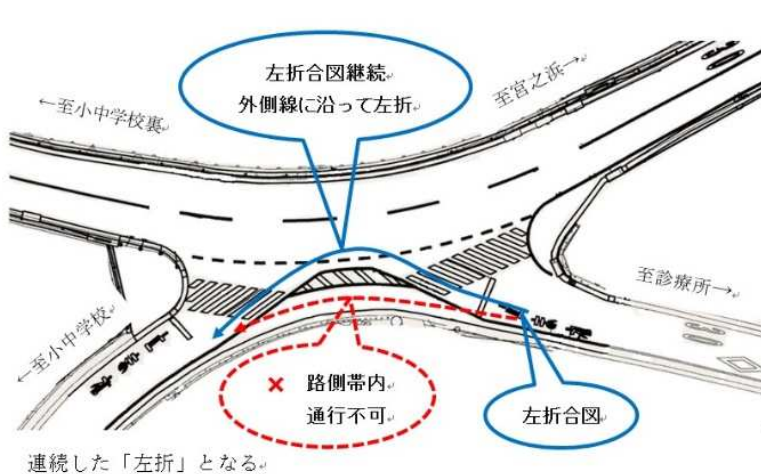
宮之浜交差点の通行方法について

宮之浜交差点の道路環境整備に伴い、正しい通行方法についてお問い合わせがありましたので周知させていただきます。

宮之浜交差点の通行方法について。



●問合せ先 小笠原警察署 2-2110



電話で弁護士に相談できる 「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。
相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。
【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。
※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）にお願いいたします。



電話で弁護士に相談できる
「島しょ法律相談」の案内です。
相談者のプライバシーは
固く守られていますので、
安心してご相談ください。

令和元年度 下半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和元年			令和2年														
10月			11月			12月			1月			2月			3月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
	2	4			1	2	4	6		/	/	3	5	7	2	4	6
7	9	11	/	6	8	9	11	13	6	8	10	10	12	14	9	11	13
/	16	18	11	13	15	16	18	20	/	15	17	17	19	21	16	18	/
21	23	25	18	20	22	23	25	27	20	22	24	/	26	28	23	25	27
28	30		25	27	29	/			27	29	31				30		

※ 斜線の日程(祝日・年末年始)は、相談はお休みです。

母島巡回労働相談

【日時】 8月14日(水) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)

●問合せ先 東京都生活文化局 都民の声課
03-5388-2245

○雇用保険(加入、失業給付など)
※当日、都合が悪く来館できないという方等は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

健康・保健の コーナー

介護予防事業の『口腔機能向上プログラム』参加者募集のお知らせ (母島・父島)

『いつまでも美味しく食べる』ことを目標に口腔機能の向上プログラムを実施します。
※対象者…65歳以上の介護認定を受けていない方
※口腔機能とは、噛むこと、飲み込むこと、話すことなど口の機能のこと

【期間】令和元年9月から12月までの4か月間に計5回

※お電話でのお申し込み後、個別にご連絡させていただきます。申込み締め切りは8月20日(火)、ただし定員になり次第締め切らせていただきます。

詳しい日程などはお問い合わせください

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111



定期予防接種

8月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

【日時】 8月1日(木)

午後2時30分～4時

【場所】 小笠原村診療所

【母島】

【日時】 8月1日(木)

午後3時30分～4時

【場所】 母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、B型肝炎ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

育児学級(おやつのお会)(母島)

管理栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いいたします。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】 8月19日(月)

午前10時～11時30分

【集合場所】母島支所 大広間

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

【事前申し込み】必要

●問合せ先 母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】 日時…8月8日(木)

受付時間…午後2時～3時半

場所…地域福祉センター2階会議室

【母島】 日時…8月20日(火)

受付時間…午後2時～3時

場所…母島診療所2階

カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

風しん第5期定期予防接種のお知らせ

平成31年4月から令和4年3月末までの間に限り、次の対象者の方に対し風しん抗体検査・予防接種を公費にて実施いたします。

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

【実施内容】 風しん抗体検査受検後、十分な量の抗体がない方に限り、予防接種を実施。

【実施方法】

① 秋の小笠原村住民健診受診時に抗体検査を実施

(抗体検査結果は住民健診結果返却(年末～年明け)時に返却)抗体なしの場合、翌年2月若しくは3月頃に予防接種実施)

② ①以外の検査方法・時期をご希望の方は、福祉係までお問合せください。別途抗体

検査・予防接種実施に必要なクーポン券をお渡しします。

【備考】 風しん第5期定期予防接種対象者以外の方の東京都風しん抗体検査事業(対象者・妊娠を希望する女性、若しくは妊娠中・妊娠を希望する女性と同居の男性)は従来どおり、申請を受け付けておりますので、ご希望の方は福祉係までお問合せください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

夏休みラジオ体操の開催及びボランティアスタッフの募集

小笠原村社会福祉協議会では夏休み期間中の規則正しい生活習慣の維持と健康増進を目的にラジオ体操を実施します。皆様の参加をお待ちしています。

【開催期間】

《父島》 8月1日(木)～31日(土)

《母島》 8月1日(木)～31日(土)

【時間】 午前6時30分～

【場所】

《父島》 興洋岸壁・扇浦交流センター

《母島》 母島小中学校グラウンド

【ボランティアスタッフの募集】

一緒にラジオ体操の開催を支えていただけるボランティアスタッフを募集しております。内容は①出席のハンコ捺し②参加人数のカウント③体操のお手本等です。詳細はお問い合わせください。ご協力お願いします。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会
父島 2-2486
母島 3-2188

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 8月26日(月)～29日(木)

午前・午後

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 8月22日(木) 午前・午後

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話又は来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分～午後5時となります。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115



小笠原海運からのお知らせ

8月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

8月の燃料油価格変動調整金

等級	単位:円		
	大人	学生	小人
1等	56,480 (+2,440)	48,330 (+2,090)	28,240 (+1,220)
特2等寝台	40,790 (+1,760)	32,640 (+1,410)	20,400 (+880)
2等寝台	30,740 (+1,330)	24,600 (+1,070)	15,370 (+660)
2等和室	26,990 (+1,170)	21,600 (+940)	13,500 (+590)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	41,620 (+1,790)	20,810 (+890)	28,240 (+1,220)
特2等寝台	27,510 (+1,180)	13,760 (+590)	20,400 (+880)
2等寝台	20,730 (+890)	10,370 (+450)	15,370 (+660)
2等和室	18,200 (+790)	9,100 (+390)	13,500 (+590)

等級	単位:円	
	大人	小人
2等	4,520 (+640)	2,260 (+320)
村民割引	5,430 (+770)	2,720 (+390)
等級	A(6名用)	B(4名用)
特別室	5,000	3,000
1等品	9,115 (+821)	
2等品	8,546 (+770)	
3等品	7,977 (+719)	
小口	913 (+82)	
0.1t以下	1,201 (+35)	
0.075t以下		688 (+62)

○乗船券代のお支払いについて
父島営業所で予約した乗船券(搭乗券引換書)は、ご出発の前日までに父島営業所窓口で現金もしくはクレジットカードにてお支払いをお願いいたします。

●問合せ先 父島営業所 2-2111

サマーフェスティバル 実行委員会からのお知らせ

◎盆踊り練習会

今年も恒例の盆踊り練習会を開催します。
「踊りの輪に入って踊りたいけれど、振り付けがよく分からない」という方から、「本番前の肩慣らし」という方も、皆さんお誘い合わせの上ぜひお越し下さい。参加された方には記念に「盆踊りマスター認定証」を発行します。

【日時】 8月7日(水)・8日(木)
午後7時～8時30分

【場所】 大神山公園お祭り広場
(雨天時中止)

◎盆踊り、唄い手募集!

盆踊り当日、ヤグラの上で盆踊り曲を唄ってみませんか!対象となる曲目と、申込み方法は次のとおりです。

唄い手を希望される方は必ず盆踊り練習会のどちらかの日程にご参加下さい。我こそは!という“のど自慢”は奮ってご参加ください。

【曲目】 マッコウ音頭、東京音頭

【申込先】 サマーフェスティバル実行委員会事務局 (小笠原村観光協会内)

【申込締切】 8月7日(水) 午後5時まで

【本番】 8月9日(金) 又は11日(日)

◎臨時バス運行

盆踊り期間中、扇浦方面への臨時バスを運行しますのでご利用ください。

【運行日】 8月9日(金)・10日(土)・11日(日)

【路線】 お祭り広場～扇浦～小港園地

【運賃】 無料

【運行時刻】 お祭り広場発

○午後8時20分

○午後9時
○午後9時40分

【臨時バス乗車整理券】 各日の盆踊り開始時刻午後6時30分から、会場内本部テントにて先着順に整理券を発行します。

【定員】 各便28名

※増便はありませんのでご了承ください

◎サマーフェスティバルボランティア募集!
小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈知らず!一緒に盆踊りや各イベントを盛り上げませんか!?興味のある方は是非、サマーフェスティバル実行委員会事務局までご連絡下さい。

サマーフェスティバルは、村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。

◎花火大会中止のお知らせ

毎年盆踊り大会において実施している花火大会ですが、船舶における危険物取扱規則の変更に伴い、現在の貨物船・共勝丸では花火運搬に関する資格がなく、運搬が許可されない状況にあります。よって、本年のサマーフェスティバルにおける花火大会は中止とさせていただきます。

現在、共勝丸においては、国の審査機関と花火運搬の許可をとるため鋭意協議中であり、小笠原イベント協議会としても早期の花火大会再開を目指し、関係機関と連携してまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

◎JAMMIN中止のお知らせ

サマーフェスティバルの一つ、8月3日に予定されておりました「JAMMIN」ですが、参加団体の都合により、今年中止となります。楽しみにされていた皆様には大変なご迷惑をおかけすることになり、申し訳ございませんでした。何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

問合せ先
サマーフェスティバル実行委員会 事務局
(小笠原村観光協会内) 2-2587

母島サマーフェスティバル

2019

左記の日程で「母島サマーフェスティバル2019」を開催します。お誘いあわせのうえご来場ください。

(すべて無料・予約不要)

天候により、イベントが中止になることがあります。ご了承ください。

○タッチングプール

【日程】 8月2日(金)・4日(日)・9日(金)・10日(土)・16日(金)・17日(土)・20日(火)・21日(水)・27日(火)

【時間】 午後8時～

【場所】 母島沖港船客待合所ウッドデッキ

【内容】 母島の水辺の生き物に直接触りながら解説を行います。

○稚亀放流&星空観賞

【日程】 8月3日(土)

【時間】 午後8時～

【場所】 母島脇浜なぎさ公園

【内容】 生まれたばかりのアオウミガメの赤ちゃんを海に放流した後、浜に寝転がって星空を観賞します。星についての解説もあります。アオウミガメの孵化の状況によっては稚亀放流が中止となる場合があります。

○アオウミガメ放流会

【日時】 8月12日(月) 午前10時～

【場所】 母島脇浜なぎさ公園

【内容】 アオウミガメ(親亀)を放流します。

○南洋踊り体験会

【日程】 8月6日(火)・13日(火)

【場所】 母島脇浜なぎさ公園

【内容】 アオウミガメ(親亀)を放流します。

○問合せ先

母島観光協会 3-2300

【場所】 母島沖港船客待合所

【時間】 午後8時～

【内容】 小笠原の伝統舞踊である南洋踊りを本格的な衣装を着けて体験できます。

○母島納涼盆踊り大会

2019年の開催はありません。

問合せ先 母島観光協会 3-2300

【場所】 母島脇浜なぎさ公園

【時間】 午後8時～

【内容】 小笠原の伝統舞踊である南洋踊りを本格的な衣装を着けて体験できます。

○母島納涼盆踊り大会

2019年の開催はありません。

○問合せ先

母島観光協会 3-2300

第5回 母島カノー大会

左記の日程でアウトリガーカヌー競漕を開催します。皆さま奮ってご参加ください。

【日程】 9月22日(日) ※荒天中止

お申し込み方法など詳細は、追って母島観光協会HP等でお知らせします。

問合せ先 母島観光協会 3-2300

世界自然遺産の オガグワの森づくり体験会

参加者募集

今春から自由に出入りできるようになったオガグワの森において、「アカギを活用したイスづくり第2弾」、「オガグワの根っこ磨き」、「植栽苗周辺の手入れ」等を行います。

【日時】 8月31日(土) 8時30分～お昼頃

【集合・解散場所】 村役場駐車場

【作業場所】 父島長谷の村有地(林内)

【服装・持ち物】 作業しやすい服装、軍手、飲み物など

※事前申込制です。作業に必要な道具等は貸与します。

○問合せ先 環境課環境係 2-3111

愛玩動物等の管理に関する 条例(案) 懇談会について

村では、イヌ・ネコに限らず、モルモットやカメ・鳥・熱帯魚・昆虫などのペットとして飼われている動物の適正飼養の推進や、ペット等が野生下に放たれ、外来生物となつて生態系に影響を及ぼさないようにするための具体的な制度の検討を進めています。飼養登録や逸走防止、島外からの持ち込み申告等を盛り込んだ「愛玩動物等の管理に関する条例」をつくるにあたって、村民のみならずの率直なご意見をうかがうため、次の日程で懇談会を行います。

○母島

【日時】 8月20日(火) 午後6時から

【場所】 母島支所 大広間

○父島

【日時】 8月25日(日) 午後5時から

【場所】 世界遺産センター

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

動物対処室の長期休診

【休診日】 8月23日(金) 9月9日(月)

※診療は9月11日(水)から再開します。
※ペット向け診療日は月・水・金です。休診日は火・木・土・日・祝日です。

※同室では、野生動物の治療も行うため、緊急で野生動物の治療を行う際、飼い主の方にはお待ちいただくか、予約日時を変更いただく可能性がありますこと、ご了承ください。

●問合せ先 環境課環境係
(小笠原動物協議会事務局) 2-3111

環境・自然のページ

スノーケリングインストラクター 認定講習の実施

小笠原エコツアーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として観光客に安全に楽しくスノーケリングを行っていただくために、NPO法人BSN/日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催いたします。

【講習実施期間(予定)】

10月24日(木) 26日(土)

24日 午後1時～午後9時

25日、26日 午前9時～午後6時

(それぞれ休憩時間を含みます)

【講習受講申込み期間】

《申込期間》8月5日(月)～23日(金)

《用紙配布・受付場所》村役場産業観光課または母島支所

または母島支所

【事前泳力測定】

9月18日(水)に次の内容で事前泳力測定を行います。

(荒天時は9月24日(火)に延期します)

(1) 200mクロール(制限タイム4分)

(2) 400mフインスイム

(マスク・スノーケル・フイン着用)

フインキックのみ・制限タイム7分

(3) 25m平行潜水(制限タイムなし)

(4) 40m平行潜水(マスク・スノーケル・フイン着用 フインキックのみ・制限タイムなし)

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原エコツアーリズム協議会事務局
産業観光課 2-3114

小笠原陸域ガイド新規登録講習 の実施

小笠原エコツアーリズム協議会では、「小笠原陸域ガイド登録制度」に基づく新規登録講習を行います。

なお、小笠原陸域ガイドの登録には、当協議会が実施する講習の受講に加え、東京都自然ガイド認定講習を修了している必要があります。東京都自然ガイド認定証をお持ちでない方は、今年度実施の東京都自然ガイド新規講習についても必ず申し込みを行ってください。

※小笠原陸域ガイド登録制度は、当協議会が定める講習の受講や傷害・賠償責任保険等の加入といった要件を満たしているガイドを登録するものであり、「ガイド技能の認定」や「ガイド資格等を付与する」といったものではありません。したがって、登録しなければ陸域のガイドができないといったことではないことをご理解ください。

【講習実施期間】
11月中に合計15時間程度の講習を予定
※このほか東京都自然ガイド講習の受講が必要です(認定済みの方は不要)。

【講習受講申込み】
《申込期間》8月5日(月)～23日(金)
《申込用紙配布・受付場所》村役場産業観光課または母島支所
※申込の際に制度の詳細について説明を行います。

※なお、来年度は新規講習の実施はありませんのでご注意ください。

【主な登録要件(抜粋)】
○小笠原村に1年以上居住していること(居住期間が1年未満の場合は「準ガイド」としての登録が可能)

○小笠原におけるガイド業務の実務実績が1年以上あること(実務実績の申告には登録ガイドの推薦(父島・5名、母島・2名)が必要となります)。
○「上級救命講習修了者」等の救命・救急法の講習を修了していること
○傷害保険および過失責任に対応する賠償責任保険に加入していること
○プロフィールなどの情報公開に応じること
○ガイド登録料1万円(2年更新)を支払うこと

登録には、これらの登録要件や実務実績等について、小笠原エコツアーリズム協議会ルール・ガイド制度検討部会による審査を経て決定されます。

【小笠原陸域ガイド登録制度とは】
この制度は、小笠原の陸域の野外において自然観光資源に関する解説および案内を有料で提供する方を対象に、小笠原エコツアーリズム協議会が掲げるエコツアーリズムの主旨に則り、小笠原固有の自然や文化を保全して、適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとしての活動を通じて地域振興に貢献することで、ガイドの社会的地位を確立することを目的として実施しています。

●問合せ先 小笠原エコツアーリズム協議会事務局
産業観光課 2-3114

南島の村民利用制度

南島に入島するには、原則として東京都自然ガイドの同行が必要です。

ただし、小笠原村に住民登録している方のみでの利用であつて、所定の手続きを済ませた場合は、東京都自然ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができます。この利用方法を南島の村民利用制度と呼びます。

【利用方法・手続き】

- 1 村役場産業観光課で村民利用の届出※を行い、腕章を受け取る。
- 2 総合事務所3階森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習※を受ける。
- 3 南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従い行動する。
- 4 南島から戻ったら速やかに腕章を返却する。

※村民利用の届出は平日の受付となります。
※指定ルートの利用者講習は原則として月に1回の開催です。詳しくは森林生態系保全センター(2-3403)にお問い合わせください。

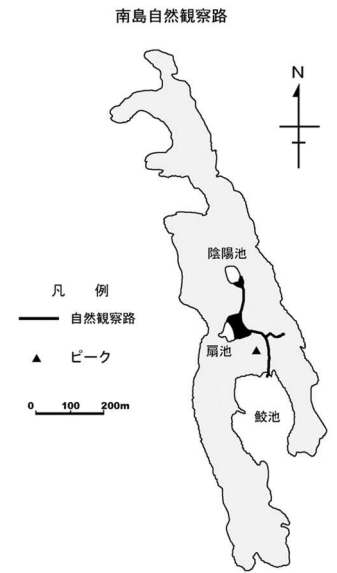
【適正な利用のルールの遵守】

南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容を「確認」ください。

《適正な利用のルール》

- ・(村民利用適用箇所)
 - ・定められた経路(扇池砂浜部分と自然観察路)以外の利用はできません。
 - ・利用時間は2時間以内です。
 - ・入島禁止期間(11月上旬〜2月上旬)の利用はできません。

《自然観察路》



【南島利用上の注意事項】

- 海況や天候によっては上陸を諦めるなど、安全を最優先するようお願いいたします。
- けがや事故を未然に防ぐため、肌を出来るだけ露出しない服装、滑りにくい履物を心がけましょう。また、上陸や島内の移動の際は、慎重に行動してください。
- 父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、持ち物や船内にグリーンアノールが潜んでいないかなど事前に入念な確認をお願いします。
- 南島は国の天然記念物および自然公園法の特別保護地区に指定されています。島内の動植物や岩などを傷つけることや貝殻や砂を含め島内にある物の一切の持ち出しが禁止されています。

○南島は非常に多くの観光客の方も利用する、小笠原を代表する景勝地の一つです。美しい南島を皆で守り引き継いでいくため、次の点にご注意ください。

- ・ゴミは決して捨てない
 - ・用便は上陸前に済ませておく。万が一の場合に備え、携帯トイレを持参する
- 問合せ先

産業観光課 2-3114

小笠原世界遺産センターのお知らせ

お知らせ

◎小笠原の昆虫展「知的好奇心をくすぐるシリーズ第二弾」

普段あまり目にする事のない小笠原の昆虫類にスポットを当て、島に生息する昆虫たちの魅力を紹介いたします。自由研究の題材にもぴったり！昆虫展とのコラボ企画・昆虫クイズも開催中です。ぜひ小笠原世界遺産センターにお越しください！

【期間】8月1日(木)〜8月30日(金)

【開館日】おがさわら丸および観光船入港中(着発期間中は日曜休館)

【開館時間】午前9時〜午後5時

※詳細は小笠原自然情報センターホームページでも確認できます。

●問合せ先 小笠原自然保護官事務所 2-7174

国指定小笠原群島鳥獣保護区

小笠原群島特別保護地区の更新にかかわるパブリックコメント

について

希少鳥獣の生息地として、鳥獣保護管理法に基づき指定されている国指定小笠原群島鳥獣保護区小笠原群島特別保護地区は、10月31日に存続期間が満了となりますが、引き続き、希少鳥獣の生息地として保護する必要があります。このことから、11月1日以降も国指定小笠原群島鳥獣保護区小笠原群島特別保護地区として指定する予定です。

このため、環境省では、当該特別保護地区の指定に関する計画書(案)を取りまとめましたので、国民の皆様から意見を募集いたします。

【意見募集対象】

国指定小笠原群島鳥獣保護区小笠原群島特別保護地区指定計画書(案)

【資料の入手方法】

- ① 問合せ先での閲覧・入手
- ② インターネットによる閲覧 電子政府の総合窓口[e-Gov]
- ③ 郵送による送付 問合せ先までお問合せください。

【意見提出期限】

7月29日(月)〜8月16日(金) 午後5時まで

【意見提出先】環境省自然環境局野生生物課 ※具体的な意見の提出方法は、環境省ホームページでご確認いただくか、問合せ先までお問合せください。

●問合せ先 小笠原自然保護官事務所 2-7174

官之浜海岸ビーチクリーンの実施

の実施

商工会青年部では、次の日程でビーチクリーンを実施します。

【日時】9月1日(日) 午前9時から

【集合場所】官之浜海岸 駐車場

受付は当日に、現地でおこないます。村民の皆様のご参加お待ちしております。尚、ゴミ袋は商工会青年部で用意してありますが、軍手・お飲み物は各自ご用意ください。

●問合せ先 商工会 2-2666

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施します。

【対象者】令和2年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住で18歳以上となる方

※体力に自信のある方を推奨します。

【講習期間】9月2日(月)～10月31日(木)

※この期間のうち8日間程度講習を実施します。

※この日程のほか現地講習もあります。

※また、天候等によっては日程を変更する場合があります。

【受講料】3千円

【申込用紙配布場所】

《父島》小笠原支庁土木課

小笠原ホエールウォッチング協会

《母島》小笠原支庁母島出張所

※配布は8月1日(木)からとなります。

【申込期間】8月1日(木)～14日(水)

※申込者が2名に達しない場合、今年度の講習会は中止とさせていただきます。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2167

ビジターセンターのお知らせ

8月30日まで毎日開館(8月31日休館)

開館時間：午前8時30分～午後5時

(夜間～午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

■本館

「島のくらし」展～現在の島の生活を紹介します。

開催中

島外に住む人はもちろん、島民であっても意外と知らない島の生活についてご紹介しま

す。

■新館

「遊歩道の固有植物 父島編」たどりついたキセキ、めぐりあったキセキ」開催中

父島の遊歩道でみられる固有の植物についてご案内します。

【講演会】

《タイトル》学校建築・来し方・行く末

(第1回首都大学東京公開講座2019)

《内容》学校建築の起源や系譜、そして今日の計画・デザインの方向性や小中一貫校、避難所としての学校建築の在り方などについてお話しします。

《講演者》上野 淳(首都大学東京学長)

《日時》8月23日(金)午後7時～8時

《主催》首都大学東京

《共催・協力》BIO(ポニーインタープリター協会)、(公財)東京都公園協会、小笠原村

《場所》新館ホール

●問合せ先 小笠原ビジターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会(父島・母島)

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。

受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。

指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。

実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施しますので、1の開催時間から受講ください。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。

実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施しますので、1の開催時間から受講ください。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

【場所】小笠原総合事務所3階会議室

【日時】8月30日(金)午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

【日時】8月30日(金)午後6時～7時

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

【場所】小笠原総合事務所3階会議室

【日時】8月30日(金)午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

【日時】8月30日(金)午後6時～7時

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

海洋センターだより その219



―迷走ガメレスキュー―

6月中旬くらいから産卵に上陸する母ガメの数が増えだし、7月中旬の現在、産卵のピークを迎えています。産卵が増えると同時に、産卵に来たのに上陸する場所を間違えてしまつて道路に出てしまつたり、帰り道を迷つて川に行つてしまつたりする「迷走ガメ」も出てきます。今年は、例年に比べると派手に迷走するガメが多い印象です。

先日、初寝浦に調査に行つた際には、砂浜に完全に仰向けにひっくり返つてしまつた母ガメを発見しました。はじめはあまりに景色に同化していたため、その存在にスタッフの誰一人気づかず、近づいたところようやく「うわっ!」とガメの姿が目に入つてきました。調査で行つていたため、迷走時に使用する道具は一つなく、結局はその場にいた3人の力わざでガメをひっくり返し、救出に成功しました。

別の日、島民の方の通報を受け境浦に行く時、木の根の間に完全に挟まつた母ガメに遭遇。どこからどうやってそこに辿り着いたのか…。到底1人では対処できず、応援を呼ぶことに。ロープや浜に転がっている流木を駆使し、1時間半かけてやっと母ガメを救出できました。

今後も続く産卵シーズン、次はどんな迷走ガメに出会うのか、楽しみ(?)にしています。

迷走ガメを見かけた際には、小笠原海洋センターまでご連絡ください。

「村民ボランティア募集」
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティンク・ネイチャー)

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「ドルフィンウォッチング・スイム自主ルール遵守のお願い」

夏休みシーズンとなり、イルカツアーも益々賑わいを見せる時期となりました。船からイルカをウォッチングしたり、海に入っ一緒に泳いだりと、広大な海を自由に泳ぎ回る野生のイルカを目の前で感じることができるのが、ここ小笠原の海の魅力の一つです。この魅力いっぱいの小笠原の海を次世代へとつなげていくうえで、イルカたちの適切な付き合いが必要で。そのため、小笠原では、ドルフィンウォッチング・スイムを対象とした自主ルールが定められています。

【ドルフィンウォッチング・スイム自主ルール】

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)

○2隻以上の船がひとつの群れにアプローチした場合、水中へのエントリー回数を1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状態や他船への配慮

を考慮すること。

この自主ルールは、小笠原村観光協会ガイド部ドルフィンウォッチング・スイム事業者によって2005年に制定されたもので、イルカの生息環境保全とツアー参加者の安全・快適性の確保を目的としています。ツアーを催行される皆様、そしてツアーに参加される皆様には、自主ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

☆イルカの自主ルール含め、小笠原村では自然を守る為の各種ルールをまとめた冊子「小笠原ルールブック」を作成しています。小笠原村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ 第五十二頁「マイマイに毒はある？」

島民からの素朴な疑問だった。

ふむ、そういえば考えたこともなかった。試しに「OKグーグル、カタツムリ 毒」

と呟いてみたが、マイマイに寄生する広東住血線虫の話題ばかりが台頭し、ケミカルな意味での毒については沙汰もない。「陸生軟体動物の生物学」という五百ページを超える英文の専門書を開いても手掛かりは見つからなかった。

海の貝では、例えばイガイやバイは餌のプランクトンの毒素が体内に蓄積した「貝毒」をもつことがあるし、イモガイ類のように攻撃手段として毒をもつものもいる。

どうしてマイマイには毒がないのだろうか？ 可能性として考えられるのはコストの

問題だ。毒をつくりだすには意外とコストがかかるらしい。陸上は海に比べて利用できる資源が限られている。マイマイは自分の殻をつくり、繁殖するので精一杯なのかもしれない。

自ら生成しなくても、バクテリア等を食することで蓄積されることはないのだろうか？ これについては残念ながら知見不足と言わざるを得ない。事実、多種多様なマイマイを収集し標本にしてきた専門家に尋ねたところ、一部の種ではニンニクっぽい匂いがしたり、怪しいケミカルな香りがするものもいるらしい。もしかすると我々が知らないだけで、実は有毒マイマイは存在するのかもしれない。



【文】環境省小笠原自然保護官事務所母島事務室 和田慎一郎【イラスト】橋本愛

●問合せ先 教育委員会 2-3117



東京宝島事業『島会議』の開催について

<東京宝島事業とは>

東京の島しょ地域にある素晴らしい景観や特産品、文化などをこれまで以上に有効活用することで、更なる魅力拡大を図っていくために、東京都では昨年度から「東京宝島ブランド」を作り、磨き上げ、広く発信していくことを目的とした事業を行っています。

平成30年度は大島・神津島・三宅島・八丈島の4島で民間事業者の方々が中心となり、島の高付加価値化に向けたブランドコンセプトやアクションプランを議論する「島会議」を実施しました。

今年度は、父島・母島をはじめ7島で「島会議」を実施するとともに、11島の関係者が集まり、各島の取組の共有・磨き上げ等を行なう「全体会議」を開催します。

また、年度末には各島における議論等の成果を発表し、今後の取組を進めていくためのパートナーとなりうる企業とのビジネスマッチング等を行うイベントを開催するなど、各島の魅力（＝宝）を可視化・言語化し、磨き上げることで、高付加価値化を目指す取組を進めます。

第1回島会議を6月10日に行いました。

第1回島会議では、父島13名、母島3名の方が参加し、父島・母島合同で、島の特色・魅力を言語化するための議論・グループワークを行いました。「『宝物』といえる島の自慢」「特に共感してもらいたい島の魅力」「その魅力のファンになってくれそうな人の年代・性別」について、それぞれのグループでディスカッションが行われました。

（会議の様子はHPでもご覧いただけます。）

今後、第2回以降の島会議は、父島・母島別で行い、ブランドコンセプトの磨き上げを行い、具体的なビジネスマッチングにつながるような取組案を検討していきます。



<第2回島会議開催のお知らせ>

《父島》

日時：8月26日（月） 19時から
場所：小笠原村役場 会議室A

《母島》

日時：8月25日（日） 19時から
場所：母島支所 大会議室

議題：○ 第1回島会議の振り返り
○ 全体会議スタディーツアーにおける訪問先での学びの共有
○ ブランドコンセプト案の議論・検討 など

《今後の予定》

年内に島会議や全体会議（於都心）を計4回程度行うほか、年度内にイベント（於都心）を行う予定です。

<島会議に関するお問い合わせは、以下までお願いします>

東京宝島事業推進事務局（特定非営利活動法人離島経済新聞社内）
大久保・宮本 03-5432-9831

東京宝島事業

特設ホームページ



けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 234 号 —



お口のケアで

いつまでも美味しくご飯を食べよう

お口の機能には、「噛む」「飲みこむ」「話す」「表情をつくる」などさまざまな機能があります。これらの機能が低下すると、食べられない物が増え、食事が楽しくなくなったり、会話をする意欲が低下したりなど、食べることや話すことに困難を感じるようになります。さらに、心身全体に悪影響を及ぼし、寝たきりを招くおそれもあります。お口のケアは「美味しく食べる」こと、「笑顔で話す」ことなどの楽しみや幸せを支える大切なケアです。まずは、今のお口の機能をチェックしてみませんか？

お口ケアのポイント

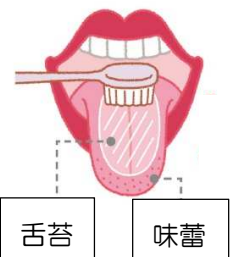
①「ブクブク・ガラガラうがい」出来ますか？

口の中に水を含むブクブクうがいが出るためには、唇や頬、舌がうまく協調して働く必要があります。これは食べ物を噛む力に繋がります。また、喉で行うガラガラうがいは、喉にしっかりと空気をためておかなければ出来ません。これは食べ物を飲み込むときに必要な力です。



②口の中が清潔だと食べ物美味しくなる！

舌にたまった汚れ(舌苔)は、味を感じる器官(味蕾)の働きを妨げます。舌をきれいになると、味の感覚が鋭くなり食べ物を美味しく感じるようになります。



③生活習慣の見直しでお口の機能をアップ♪

- ・よく噛んで食べる
食べ物の舌ざわり、歯ごたえを楽しみながらよく噛んで食べることで、噛む力、飲み込む力が鍛えられます。
- ・おしゃべりを楽しむ
話すことは、唇・舌・頬などの良い運動になります。



お口の機能向上プログラムを開催！

楽しく運動をしてお口の機能を向上しませんか？
※65歳以上の介護認定を受けていない方が対象です
詳細は「健康・保健のコーナー」の記事をご覧ください。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

「お口のケア」
ってなあに？

歯磨きだけではなく、歯茎・舌など口の中の全てから入れ歯まで含めた清掃や、「噛む」「飲みこむ」機能を維持・回復することをいいます。



お口ケアのメリットとは？



①お口のトラブルの減少

虫歯や歯周病等の感染症が改善されます。

②脳の活性化と認知症予防

噛む刺激で記憶に関わる脳内の神経細胞が増え、脳の活性化に役立っています。

③味覚の向上で食欲増進

味覚は水に溶けたものしか感知できないため、ケアで唾液が増えれば味覚も改善され、食欲も増し、栄養改善にも繋がります。

④コミュニケーションの改善

口や舌の動きがよくなることで、発音がよくなり、おしゃべりや意思疎通も円滑にできるようになります。

お口の機能チェックリスト



質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった	2	
お茶や汁物でむせることがある	2	
義歯を使用している	2	
口の渴きが気になる	1	
半年前と比べて、外出の頻度が少なくなった	1	
さきいか・たくあん位のかたさのものが噛める		1
1日に2回以上は歯を磨く		1
1年に1回以上は歯科医院を受診している		1

合計点数が
0~2点
機能低下の危険性は低い
3点
機能低下の危険性あり
4点以上
機能低下の危険性が高い



4点以上のあなたへ・・・

クジラ：機能チェックリストをしてみたら5点だった・・・機能向上プログラムに参加してみようかな。
保健師：お口の機能向上プログラムでは、「いつまでも美味しく食べる」ことを目標に、ガムなどを用いた簡単な検査や、機能向上に効果的な簡単で楽しい体操などを行います。計5回のプログラムを通して、心身ともに健康になりませんか？参加をお待ちしています♪

8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	SFウミガメ放流・定期予防接種 夏休みラジオ体操の開催（～31日） 小笠原の昆虫展（～30日）	16	金	母島SFタッチングプール
2	金	母島SFタッチングプール	17	土	 入出港日  母島SFタッチングプール
3	土	 入出港日  母島SF稚亀放流&星空観賞	18	日	
4	日	母島SFタッチングプール	19	月	育児学級（おやつの会）（母島） 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島）
5	月		20	火	乳幼児健診・歯科健診（母島） 母島SFタッチングプール 愛玩動物等の管理に関する条例（案）懇談会（母島）
6	火	母島SF南洋踊り体験会	21	水	 入出港日  母島SFタッチングプール
7	水	 入出港日  SF盆踊り練習会	22	木	行政相談所の開設
8	木	SF盆踊り練習会 乳幼児健診・歯科健診（父島）	23	金	電話による無料法律相談 動物対処室の長期休診（～9月9日） 講演会（学校建築：来し方・行く末）
9	金	SF盆踊り 母島SFタッチングプール	24	土	 入出港日 
10	土	 入出港日  SF盆踊り 母島SFタッチングプール	25	日	愛玩動物等の管理に関する条例（案）懇談会（父島）
11	日	SF盆踊り <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">山の日</div>	26	月	
12	月	母島SFアオウミガメ放流会 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">振替休日</div>	27	火	 入港日 東京三弁護士会による法律相談（母島） 母島SFタッチングプール
13	火	母島SF南洋踊り体験会	28	水	防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 東京三弁護士会による法律相談（父島）
14	水	 入出港日  村民相談 母島巡回労働相談	29	木	SF山田ケンタin小笠原～ステージ&和太鼓ワークショップ～
15	木	戦没者追悼式典 SF星空観望会Ⅰ	30	金	出港日  国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（母島）
			31	土	SF星空観望会Ⅱ オガグワの森づくり体験会